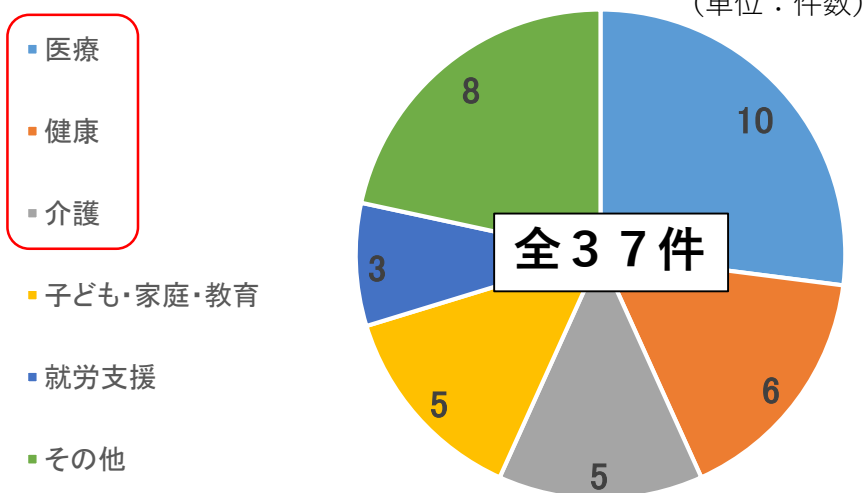


# 日本におけるPFSの現状

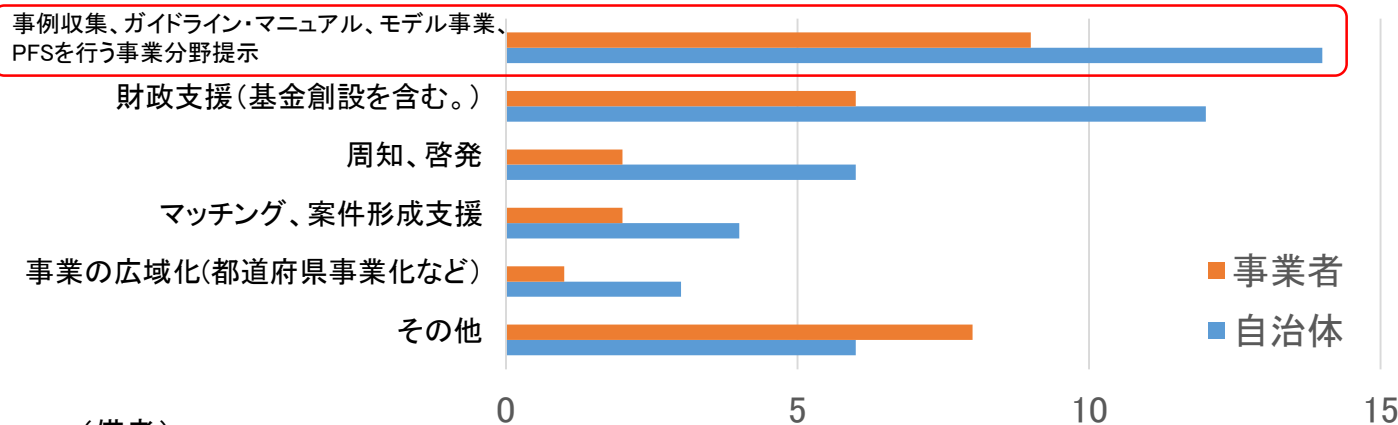
- 内閣府が昨年度行ったアンケート調査によると、神戸市や八王子市を始め、少なくとも17自治体がPFSを実施。そのうち、12自治体が内閣府（地方創生）や厚生労働省、経済産業省の支援を受けている。
- 事業分野については、重点3分野である医療・健康、介護の分野が全体の約6割を占めている現状である。また、もう一つの重点分野である、再犯防止については現在法務省が事業実施を検討しているところ。
- 同アンケート調査において、自治体が単独で事業を実施するには、①適正な成果指標等の設定が困難、②予算の確保が困難、といった声が多かった。
- また、国に期待する役割としては、「事例収集、ガイドライン・マニュアル、モデル事業、PFSを行う事業分野提示」といったPFS事業を行うにあたっての基礎的な支援をもとめられている実情がわかった。

調査対象のPFS事業の分野別件数



自治体及び事業者が国に期待する役割(複数回答)

(単位：回答数)



(備考)

内閣府アンケート調査結果(平成31年4月25日未来会議提出資料)より作成。  
項目は、自由回答を内閣府において分類の上集計。

# 今年度の取組方針

- ①医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を重点分野として、2022年度までの具体的なアクションプラン（※）を策定する。  
※アクションプランでは、自治体、民間事業者、評価専門家等の意見を踏まえた上で、成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの整備手順、成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方等について具体的に定める。
- ②国内外での先行事例を調査・整理し、その成果を基にPFSを普及・啓発するポータルサイトを構築する。
- ③成果連動型民間委託契約の補助の仕組みについて、英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査した上で検討を行う。

（参考）

成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

I. 6. 次世代インフラ（2）新たに講ずべき具体的施策

ii) PPP/PFI手法の導入加速

（前略）

行政の財政コストを抑えながら、民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式について、その活用と普及を促進する。

②成果連動型民間委託契約方式の普及促進

・内閣府は、国内での取組が具体化しつつある医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を成果連動型民間委託契約方式の普及を進める重点分野として、2022年度までの具体的なアクションプランを関係省庁と協力して2019年度中に策定する。関係府省は、アクションプランに基づき重点3分野で成果連動型民間委託契約方式の普及を促進する。その成果は更に重点3分野以外へ確実に横展開させる。

・アクションプランでは、先行事例に取り組んでいる自治体、民間事業者、評価専門家等の意見を踏まえた上で、成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの整備手順、成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方等について具体的に定める。

・内閣府は2019年度中に国内外での先進事例を調査・整理し、その成果を基に成果連動型民間委託契約方式を普及・啓発するポータルサイトを構築する。

・内閣府は自治体による更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、成果連動型民間委託契約の導入を支援するための調査を行い、事例を蓄積する。

・厚生労働省は医療・健康、介護分野における交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおいて成果連動型民間委託契約の導入の検討を進める。その際、複数年度にわたる委託契約の締結を促進するための方策についても検討する。

・内閣府は、成果連動型民間委託契約の補助の仕組みについて、2019年度中に英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査した上で検討を行う。